

令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
6月27日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の個人情報の保護に関する条例 の一部を改正する条例制定の件（議員提出議案第2号）	7
○日程について	7
○日程第5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一 部を改正する条例制定の件（議案第8号）	8
○日程第6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制 定の件（議案第9号）	8
○日程第7、令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算 （第1号）を定める件（議案第10号）	8
○議長の挨拶	10
○管理者の挨拶	10
○閉会の宣告	10

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第16号

令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年5月23日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 令和7年6月27日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

令和7年6月27日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	福	島	恵	美	議員	2 番	小	林	ひ と み	議員
3 番	小	川	未	奈 子	議員	4 番	野	沢	聖	子 議員
5 番	小	川		茂	議員	6 番	中	島	浩	喜 議員
7 番	太	田	忠	芳	議員	8 番	田	中		栄 議員
9 番	内	野	嘉	広	議員	10 番	飯	田		恵 議員
11 番	大	曾 根	英	明	議員	12 番	古	内	秀	宣 議員

不応招議員（なし）

令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

令和7年6月27日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について（報告第1号）

(2)現金出納検査の結果について（監査報告第2号）

(3)議事説明者について

日程第 4 議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を
改正する条例制定の件

日程第 5 議案第 8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条
例制定の件

日程第 6 議案第 9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第10号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定
める件

午前１０時００分開会

出席議員（１２名）

１番	福 島	恵 美	議員	２番	小 林	ひとみ	議員
３番	小 川	未 奈 子	議員	４番	野 沢	聖 子	議員
５番	小 川	茂	議員	６番	中 島	浩 喜	議員
７番	太 田	忠 芳	議員	８番	田 中	栄	議員
９番	内 野	嘉 広	議員	１０番	飯 田	恵	議員
１１番	大 曾 根	英 明	議員	１２番	古 内	秀 宣	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管 理 者	石 川	清	副 管 理 者	齊 藤 芳 久
監 査 委 員	今 平 正 義		事 務 局 長	宇 津 木 優 明
事務局参与 兼水処夕長	高 山 淳		事務局次長 (財務課長 事務取扱)	中 田 真 一
事務局参事・ 兼防災担当 兼検査参	岸 俊 之		事務局参事 兼計画・増設・ 再構築担当 参	沼 尻 祐 太
総 務 課 長	大 沢 嘉 史		業 務 課 長	岡 本 義 徳
建 設 課 長	松 下 昌 弘		維 持 管 理 長 課	安 原 仁

事務局職員出席者

書 記	勝 田 恭 正	書 記	松 下 晃
書 記	山 本 崇 奈 生		

◎開会及び開議の宣告

(午前 10 時 00 分)

○野沢聖子議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。

ただいまから令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

○野沢聖子議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様、おはようございます。令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、誠に喜ばしい次第でございます。

また、議事説明者といたしまして、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本日は、議員提出議案を含め4件の重要案件が提出されております。何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。



◎管理者の挨拶

○野沢聖子議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 おはようございます。令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

本年1月28日に発生しました八潮市内で下水道管の破損に起因すると思われる道路陥没事故に巻き込まれ、お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様には謹んでお悔やみを申し上げます。

本組合では、同様の事故を未然に防止し、市民の皆様が安心して下水道を利用いただけるよう、引き続き健全な維持管理に努めてまいりますので、議員皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号)を定める件のほか2件でございます。いずれも本組合運営上、重要な案件でございますので、何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますようお願い申し上げます。挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○野沢聖子議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名

○野沢聖子議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、

5番 小 川 茂 議員

6番 中 島 浩 喜 議員

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○野沢聖子議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

○野沢聖子議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、報告第1号 令和6年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について、管理者から報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査報告第2号 現金出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和7年1月分から4月分までの報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表と

して配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議員提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○野沢聖子議長 日程第4、議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番、小川茂議員。

○5番（小川 茂議員） ただいま議題となっております議員提出議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定の件について、提案の理由を申し上げます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が一部改正されたことに伴い、規定の整備を行うとともに所要の改正をしたいので、この案を提出した次第であります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案の理由の説明といたします。

以上でございます。

○野沢聖子議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議員提出議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎日程について

○野沢聖子議長 お諮りいたします。

日程第5、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

制定の件から日程第7、議案第10号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



◎議案第8号～議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○野沢聖子議長 日程第5、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第7、議案第10号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件までを一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第8号から議案第10号までの3件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に対する部分休業の承認について、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件であります、国土交通省が定める市町村の下水道条例の制定等に関する事務の参考となる標準下水道条例の一部改正に伴い、災害その他非常の場合において、他の市町村長等の指定を受けた者が排水設備等の工事を行うことができることに、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第10号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件であります、今回の補正は、国土交通省の下水道管路の全国特別重点調査の実施要請に基づき、大規模下水道管路特別重点調査等事業の国庫補助金を活用して、下水道管路の調査を実施するとともに、国庫補助金の当初内示額が要望額に対しまして約77%となったため、令和7年度に予定しておりました石井水処理センター増設事業等の一部を先送りするための必要な措置を講じることといたしました。

主な補正の内容について申し上げますと、補正予算第3条に定める資本的収入及び支出の補正につきましては、収入では資本的収入に420万円の増額補正を行い、収入の合計を44億4,610万1,000円に、支出では資本的支出に1,067万円の増額補正を行い、支出の合計を54億7,824万3,000円にしようとするものであります。

なお、収入が支出に対し不足する額10億3,214万2,000円につきましては、損益勘定留保資金などで補填することといたしました。

また、補正予算第4条に定める債務負担行為の補正につきましては、現在、3か年事業として実施して

いる石井水処理センター増設事業等の一部を先送りするため、新たに債務負担行為を追加することといたしました。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○野沢聖子議長 これより、各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第5、議案第8号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第9号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第10号 令和7年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）を定める件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○野沢聖子議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○野沢聖子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議長の挨拶

○野沢聖子議長 以上をもって今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、早朝からご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。また、スムーズな議事進行にもご協力いただきまして、感謝申し上げます。

間もなく夏本番の時期を迎え、暑さが本格化してまいります。議員各位をはじめ皆様方におかれましては、くれぐれも体調を崩されませんようご自愛いただきまして、両市並びに本組合の発展のため、より一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。

◇

◎管理者の挨拶

○野沢聖子議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 議員の皆様のご協力により、スムーズに無事終了することができました。ありがとうございました。

異常な天候が続いておりますので、議員皆様におかれましては、お体十分ご自愛の上、ますますのご活躍をご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

◇

◎閉会の宣告

(午前10時17分)

○野沢聖子議長 これをもちまして、令和7年6月第2回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年6月27日

議 長 野 沢 聖 子

署 名 議 員 小 川 茂

署 名 議 員 中 島 浩 喜